

固定価格買取制度     

# 再生可能エネルギー電子申請

操作マニュアル  
【定期報告：太陽光10kW未満】

第1.4版 2018年7月23日



## 1.はじめに

- 1-1.定期報告のフロー
- 1-2.定期報告のタイミング
- 1-3.入力に関する注意事項

## 2.ログインとログアウト

- 2-1.ログイン
- 2-2.ログアウト

## 3.定期報告の手続き

- 3-1.定期報告の新規作成
- 3-2.設置費用の登録
- 3-3.運転費用の登録

## 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

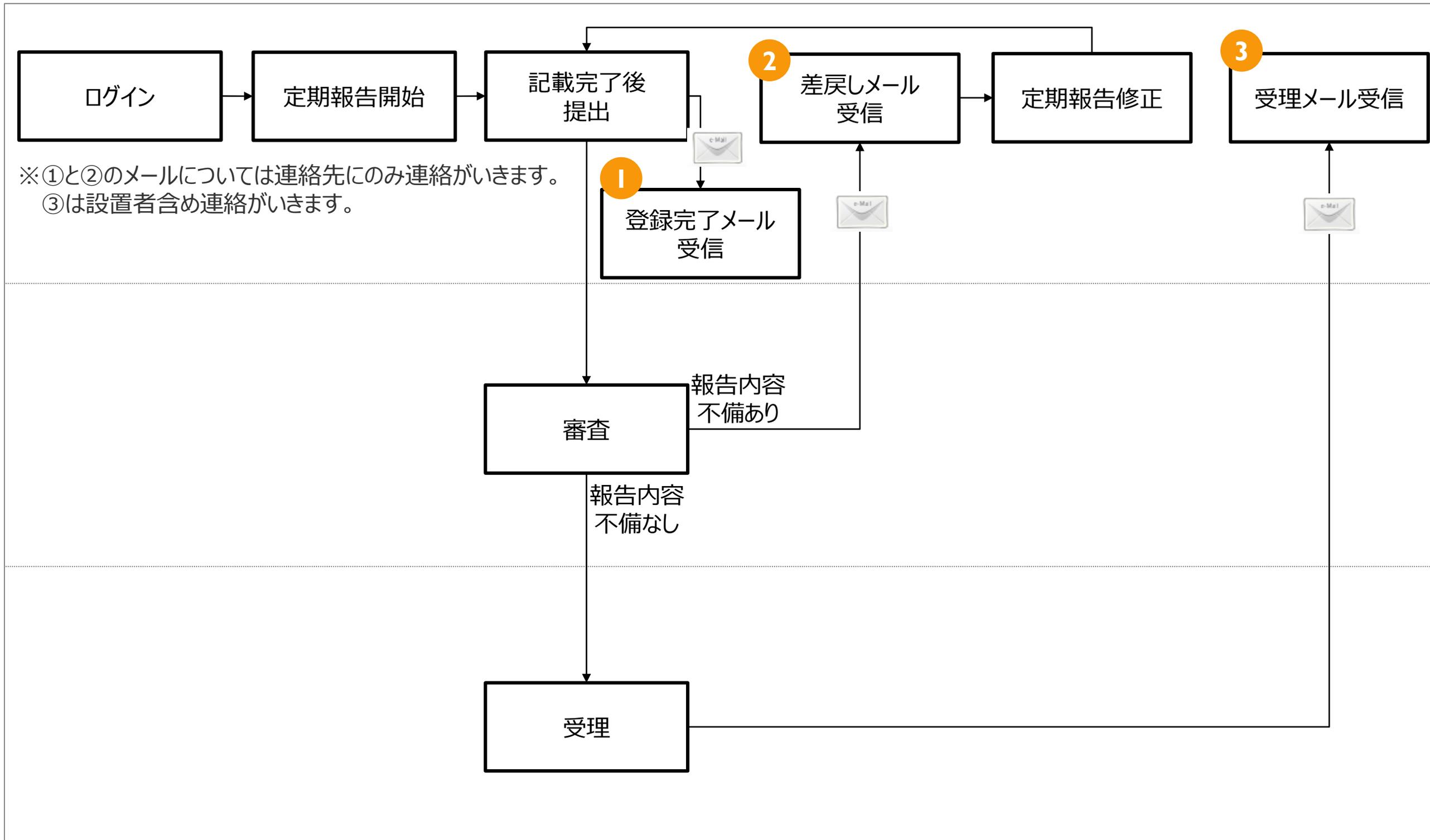
- 4-1.定期報告の確認
- 4-2.定期報告の編集/再提出
- 4-3.定期報告の取り下げ

# 1.はじめに



## 1-1.定期報告のフロー

定期報告の全体の構成(簡易版)を以下に示します。



# 1.はじめに



## 1-2.定期報告のタイミング

各報告の報告タイミングを以下に示します。

なお、新システム移行期間の場合、その限りではございません

報告種別	報告タイミング
設置費用報告	運転開始後1ヶ月以内
運転費用報告	売電期間中、毎年運転開始月或いは翌月 ※但し、経済産業大臣に求められた場合にご提出いただく形となりますので、提出を求めるご連絡のあった場合は対応いたしますようお願い致します。 ※設置者変更があった場合、コールセンターまでお問い合わせください
増設費用報告	増設後1ヶ月以内 ※増設後も発電出力が10kw未満の場合は、報告の必要はございません。

### <運転開始月の定義（重要）>

運転開始月とは、太陽光発電設備が初めて売電開始した日の属する月を言う。

(例) 売電開始日が2013年5月10日の場合

運転開始月 ⇒ 5月

# 1.はじめに



## 1-3.入力に関する注意事項

- 太陽光発電設備を有するため、新たに発生した費用を報告してください。  
※既所有地の取得価格や既に賃借料を支払っている場合、その分の報告は必要ありません。
- 太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)の補助金を受けている場合、設置費用報告は必要ありません。
- 全ての費用は、消費税抜きで記載してください。
- 金額項目の単位が「円」の場合、一の位まで記載してください。
- 金額項目の単位が「万円」の場合、千の位を四捨五入して記載してください。
- 異なる種類の報告を重複して行うことはできません。  
※設置費用報告が受理される前に運転費用報告はできません。  
※設置費用報告が受理された後、運転費用報告を行ってください。
- 一時保管は90日間を期限とし、それ以後は自動削除されます。  
※保管期間中に修正を加え、再度一時保管とした場合はその日から90日間が保管期限となります。
- HEMS関連の設備など、太陽光発電設備とは直接関係の無い設備情報の報告は必要ありません。  
※HEMSとは、家庭で使われるエネルギーを管理するシステムを指します。

## 2.ログインとログアウト



### 2-1.ログイン

報告手続き等を行う場合

再生可能エネルギー電子申請ホームページ(<http://www.fit-portal.go.jp>)

にアクセスし、ログインを行います。

※ログイン方法は認定申請手続きを行う場合と同じとなります。

※対応ブラウザ： Microsoft Edge、Internet Explorer 11、Google Chrome、Firefox、Safari

#### 再生可能エネルギー電子申請ホームページ

The screenshot shows the homepage of the Renewable Energy Electronic Application System. At the top, it says '固定価格買取制度' (Fixed-price purchase system) followed by the same set of energy icons. Below that is the title '再生可能エネルギー電子申請' (Renewable Energy Electronic Application). On the right side, there is a blue box titled '電子申請マイページ' (Electronic Application My Page). Inside this box, the 'ログイン' (Login) button is highlighted with an orange rectangle. Below the login button is a '新規登録' (New Registration) button. At the bottom of the blue box, there are several links: 'ID・パスワードを忘れた方' (If you forgot your ID/password), 'インターネットを通じた申請ができない方' (If you cannot apply via the internet), '太陽光パネル型式リスト (PDF)' (Solar panel model list), and '操作マニュアル' (Operation manual). On the left side of the page, there is a notice dated '2017年07月21日' (July 21, 2017) regarding system maintenance. The notice states that the system will be stopped for maintenance on July 24, 2017, from 9 AM. The notice is titled '機能リリースに伴うシステムメンテナンスのお知らせ 重要なお知らせ NEW' (Notice of system maintenance due to feature release, important notice NEW).

[ログイン]をクリックします

ログイン画面へ進みます

※旧システムにてログインID・パスワードを付与されている方は、当該ログインID・パスワードにて、本システムにログインできます  
(パスワードの有効期限は3カ月となりますので、随時変更する必要があります)

## 2.ログインとログアウト



### 2-1.ログイン(続き)

発行済みのユーザ名、パスワードを入力します

#### ログイン画面

固定価格買取制度  再生可能エネルギー電子申請

### ログイン

新規の設備認定申請を行う際には、必要書類のファイル（PDF、ZIP）が必須となります。  
ファイル添付ができない場合は申請ができませんので、ご注意ください。

ログインID	<input type="text" value="abcd0000"/>
パスワード	<input type="password" value="●●●●●●●●●●"/>

対応ブラウザ：Microsoft Edge、Internet Explorer 11、Google Chrome、Firefox、Safari

初めての方はこちらからユーザ登録ができます。 [> 新規登録へ](#)

**1** [ユーザ名](半角英数字)  
[パスワード](半角英数字)  
を入力します

**2** [ログイン]をクリックします  
マイページ画面が表示されます

## 2.ログインとログアウト



### 2-1.ログイン(続き)

ログイン後はマイページが表示されます。

マイページ

再生可能エネルギー電子申請  > ログアウト

---

**マイページ**      認定設備      認定申請      定期報告      ユーザ情報

---

#### メニュー

設備認定申請入力 >

認定申請一覧 >

認定設備一覧 >

**みなし認定設備一覧** >  
28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行手続きを行ってください。  
(設備IDが「F」で始まる設備を除く。)

認定申請の状況は以下のとおりです。  
詳細情報は、「[認定申請一覧](#)」画面にて検索を行うことで確認できます。  
※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。

申請状態	申請ID
設置者承諾待ち	-

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。  
[申請状態一覧.pdf](#)

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。  
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。  
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

## 2.ログインとログアウト



### 2-2.ログアウト

ログアウトをする際は、画面右上の「> ログアウト」から行います。

マイページ

再生可能エネルギー電子申請  > ログアウト

マイページ 認定設備 認定申請 定期報告 ユーザ情報

メニュー

- 設備認定申請入力 >
- 認定申請一覧 >
- 認定設備一覧 >
- みなし認定設備一覧  
28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行手続きを行ってください。  
(設備IDが「F」で始まる設備を除く。) >

[> ログアウト]をクリックします  
ログアウト処理が行われ、ログイン前の画面(再生可能エネルギー電子申請ホームページ)に戻ります。

※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。

申請状態	申請ID
設置者承諾待ち	-

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。  
[申請状態一覧.pdf](#)

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。  
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。  
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

# 3. 定期報告の手続き



## 3-1. 定期報告の新規作成

定期報告の新規作成手順について以下に示します。

マイページ

再生可能エネルギー電子申請 ログアウト

マイページ 認定設備 認定申請 **定期報告** ユーザ情報

### メニュー

- 設備認定申請入力 >
- 認定申請一覧 >
- 認定設備一覧 >
- みなし認定設備一覧  
28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行  
手続を行ってください。  
(設備IDが「F」で始まる設備を除く。) >

認定申請の状況は以下のとおりです。  
詳細情報は、「[認定申請一覧](#)」画面にて検索を行うこと  
※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリック  
「認定申請一覧」画面に遷移できます。

申請状態	申請
設置者承諾待ち	-

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。  
[申請状態一覧.pdf](#)

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。  
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。  
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

# 3. 定期報告の手続き



## 3-1. 定期報告の新規作成(続き)

定期報告を行う設備を検索します。

### 定期報告用設備一覧画面

定期報告用設備一覧

発電設備区分	--なし--
出力区分	--なし--
認定状態	--なし--
設備の所在地	部分一致
設置者氏名 (氏名/企業名)	部分一致
申請の認定日	2017/04/01 ~ 2017/05/01
設備ID	

1

2

検索

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright

任意で該当設備の情報を選択、又は入力します

※未入力でも検索は可能です。

[検索]をクリックします

画面下部に検索結果が表示されます。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-1. 定期報告の新規作成(続き)

定期報告を行う設備を選択します。

定期報告用設備一覧画面

**定期報告用設備一覧**

発電設備区分: --なし--  
出力区分: --なし--  
認定状態: --なし--  
設備の所在地: 部分一致  
設置者氏名(氏名/企業名): 部分一致  
申請の認定日: 2017/04/01  
設備ID:   
検索

[作成]をクリックします  
該当設備の定期報告区分選択画面へ進みます。

56件中1件~10件まで表示

No	定期報告	報告一覧	発電設備区分	出力区分	設備ID	設備の所在地	設置者氏名(氏名/企業名)	発電出
1	作成	一覧	特例太陽光		bA00005A29	北海道札幌市北区北二十一条西8		10.0kW
2	作成	一覧	特例太陽光		bA00005A32	青森県青森市青葉3		9.5kW
3	作成	一覧	特例太陽光		bA00005A33	青森県青森市青葉4		10.0kW
4	作成	一覧	太陽光	10kW以上50kW未満	bA00005A35	茨城県行方市山田		10.0kW
5	作成	一覧	太陽光	10kW以上50kW未満	bA00005A39	愛知県名古屋市中村区岩塚2		10.0kW
6	作成	一覧	特例太陽光		bA00005A40	愛知県名古屋市中村区岩塚3		9.5kW
7	作成	一覧	特例太陽光		bA00005A41	愛知県名古屋市中村区岩塚4		10.0kW
8	作成	一覧	特例太陽光		bA00005A44	大阪府大阪市中央区浪速3		
9	作成	一覧	特例太陽光		bA00005A45	大阪府大阪市中央区浪速4		
10	作成	一覧	太陽光	10kW以上50kW未満	bA00005A47	広島県広島市中区2		

56件中1件~10件まで表示

定期報告用設備一覧画面(スクロール部分)

発電出力(kW)	申請の認定日 ↑	発電設備名称	最新の報告日
10.0kW		eGovバッチ用設備 8	
9.5kW		eGovバッチ用設備 1 1	
10.0kW		eGovバッチ用設備 1 2	
10.0kW		eGovバッチ用設備 1 4	
10.0kW		eGovバッチ用設備 1 8	
9.5kW		eGovバッチ用設備 1 9	
10.0kW		eGovバッチ用設備 2 0	

[一覧]をクリックすると過去、設備に対して行った報告が確認できます。

「4. 報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き」で詳しく説明します。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-1. 定期報告の新規作成(続き)

報告区分を選択します。

定期報告区分選択画面

定期報告登録

報告区分選択 情報入力 内容確認 登録完了

報告種類

報告区分 必須

設置費用  
運転費用

情報入力

一覧へ戻る

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

[報告区分]を選択します。

[情報入力]を選択します

※報告区分で“設置費用”を選択した場合は「3-2. 設置費用の登録」へ進む。  
※報告区分で“運転費用”を選択した場合は「3-3. 運転費用の登録」へ進む。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録

[設備情報]を確認します。

### 設置費用登録画面

電気の調達に関する特別措置法施行規則第5条第1項第6号の規定により、次のとおり報告しますので費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

(-PEC) ) が行う住宅用太陽光導入支援補助金の受理決定を受けて、太陽光発電システムを設置した場合は不要です。

記載してください。

てください。

ち、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。

及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けるとして個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。)

三森 手酢都	
SAK0308C13	
<input type="text" value="4.5"/> KW	最新の異なる なお、 れませ
三森テスト太陽光 10KW未満 2	

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[連絡情報]と[設置状況の報告]を記載します。(1/4)

設置費用登録画面

姓と名の間スペースの有無は任意です。

連絡情報							
連絡先 <b>必須</b>	<table><tr><td>氏名</td><td><input type="text"/></td></tr><tr><td>電話番号</td><td><input type="text"/></td></tr><tr><td>メールアドレス</td><td><input type="text"/></td></tr></table>	氏名	<input type="text"/>	電話番号	<input type="text"/>	メールアドレス	<input type="text"/>
氏名	<input type="text"/>						
電話番号	<input type="text"/>						
メールアドレス	<input type="text"/>						
<small>本報告に係る連絡先を記載してください。 電話番号はハイフン付きの半角数字で記載してください。</small>							

設置状況の報告	
パネル設置場所の形態 <b>必須</b>	<input type="radio"/> 屋根置き <input type="radio"/> 地上設置 <input type="radio"/> 屋根地上併設
運転開始日 <b>必須</b>	<input type="text"/>
出力制御	<input type="checkbox"/> 出力制御対象
<small>様、ご注意ください。 アンペア数の入力をおこなっている場合は、該当しますのでチェックしてください。 (500KW以上の案件は、従前から出力制御の対象となっているためチェックが必要です。)</small>	

[連絡情報]を記載します

電話番号はハイフン付きの半角数字で記載してください。  
報告の審査結果等に係る連絡は、ここで指定されたアドレス宛に送られます。

[パネル設置場所の形態]を選択します

選択した形態によって、以下の設問構成が異なります。  
※次ページ以降を参照

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で“屋根置き”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(2/4)

設置費用登録画面

### 設置状況の報告

パネル設置場所の形態 <b>必須</b>	<input checked="" type="radio"/> 屋根置き <input type="radio"/> 地上設置 <input type="radio"/> 屋根地上併設  <input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 既築 <input type="radio"/> 新築及び既築併有
設置場所の所有形態 <b>必須</b>	<input type="radio"/> 自己所有の屋根(建物) <input type="radio"/> 他者所有の屋根(建物) <input checked="" type="radio"/> 自己所有及び他者所有併設 現在の賃借料 <input type="text"/> 万円/年
屋根設置場所 <b>必須</b>	<input type="radio"/> 戸建住宅 <input type="radio"/> 集合住宅(アパート、マンション等) <input type="radio"/> 事業所、工場、店舗 <input type="radio"/> 学校、公共施設 <input type="radio"/> 車庫、ガレージ、カーポート、倉庫 <input checked="" type="radio"/> その他 概要 <input type="text"/>

[設置場所の所有形態]で“他者所有の屋根(建物)”または“自己所有及び他者所有併設”を選択した際に表示される記載欄となります。

[屋根設置場所で“その他”を選択した際に表示される記載欄となります。

その他の場合、概要に設置場所を記載してください。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で“地上設置”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(3/4)

設置費用登録画面

設置状況の報告

パネル設置場所の形態	必須	<input type="radio"/> 屋根置き <input checked="" type="radio"/> 地上設置 <input type="radio"/> 屋根地上併設
設置場所の所有形態	必須	<input type="radio"/> 自己所有の土地 <input type="radio"/> 他者所有の土地(借地) <input checked="" type="radio"/> 自己所有及び他者所有(借地)併有
		【他者所有(借地)情報】 現在の賃借料 <input type="text"/> 万円/年 ( <input type="text"/> 円/m <sup>2</sup> )
地上設置場所	必須	<input type="radio"/> 耕作放棄地 <input type="radio"/> 営農型(ソーラーシェアリング) <input checked="" type="radio"/> その他
		概要 <input type="text"/>

その他の場合、概要に丘陵地、山林伐採地、平地など設置場所の状況が分かるように記載してください。  
※地目ではありません。

[設置場所の所有形態]で“他者所有の土地(借地)”または“自己所有及び他者所有(借地)併有”を選択した際に表示される記載欄となります。

[地上設置場所]で“その他”を選択した際に表示される記載欄となります。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で“屋根地上併設”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(4/4)

### 設置費用登録画面

設置状況の報告

パネル設置場所の形態 <b>必須</b>	<input type="radio"/> 屋根置き <input type="radio"/> 地上設置 <input checked="" type="radio"/> 屋根地上併設	設置状況は、新設時点の形態を記載してください。 屋根置き設備は「既築」、選択してください。
設置場所の所有形態 <b>必須</b>	<input type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 既築 <input type="radio"/> 新築及び既築併有	
屋根設置場所 <b>必須</b>	<input checked="" type="radio"/> 自己所有の屋根(建物) <input type="radio"/> 他者所有の屋根(建物) <input type="radio"/> 自己所有及び他者所有併設	
地上設置場所 <b>必須</b>	<input checked="" type="radio"/> 自己所有の土地 <input type="radio"/> 他者所有の土地(借地) <input type="radio"/> 自己所有及び他者所有(借地)併有	
	<input checked="" type="radio"/> 戸建住宅 <input type="radio"/> 集合住宅(アパート、マンション等) <input type="radio"/> 事業所、工場、店舗 <input type="radio"/> 学校、公共施設 <input type="radio"/> 車庫、ガレージ、カーポート、倉庫 <input type="radio"/> その他	その他の場合、概要に設置場所を記載してください。
	<input checked="" type="radio"/> 耕作放棄地 <input type="radio"/> 営農型(ソーラーシェアリング) <input type="radio"/> その他	その他の場合、概要に丘陵地、山林伐採地、平地など設置場所の状況が分かるように記載してください。 ※地目ではありません。

[パネル設置場所の形態]で“屋根置き”を選択した際と“地上設置”を選択した際の両方の内容が表示されます。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。(1/6)

設置費用登録画面

資本費の報告

設置区分 新設

設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載して  
[ ] 円

概要内訳

太陽電池モジュール [ ] 円

(東芝)(FAM-125A)(5)枚  
(シャープ)(ND-250FR)(3)枚

合計 [ ] W

パワーコンディショナ [ ] 円

合計 [0] W、 [0] 台

製造事業者名 --なし-- [追加]

(小計 [ ] W、 [ ] 台)

出力制御対応機能搭載

モニターシステム

電力測定ユニット [ ] 円

表示モニター [ ] 円

※一体販売の場合 [ ] 円

設備費 **必須**

設備情報に登録されているパネル型式情報が表示されます。設備情報にパネル型式が登録されていない場合は、製造事業者名を選択する項目が[合計]の下に表示されます。

当欄に記載はできません。その下の各メーカーパワーコンディショナ毎のW数・台数を記載すると自動的に計算・反映されます。

### パワーコンディショナの記載方法

メーカー毎にまとめて記載してください。

- (例) パナソニック 2000W × 1台
- パナソニック 2000W × 1台
- パナソニック 5000W × 2台

○ パナソニック 14000W 4台

よくある間違い

- × パナソニック 2000W 2台
- パナソニック 5000W 2台

「追加」ボタンをクリックすると、各メーカーパワーコンディショナに関する情報を追記可能となります。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。(2/6)

設置費用登録画面

	<p>架台 <input type="text" value="0"/> 円</p> <p>製造事業者名 <input type="text" value="課題"/></p> <p>接続箱 <input type="text" value="0"/> 円</p> <p>その他の附属機器</p> <p>費目名 <input type="text"/></p> <p>(費用) <input type="text"/> 円</p>	
蓄電池	<p><input type="text"/> 円(容量 <input type="text"/> kWh)</p> <p><input type="checkbox"/> パワーコンディショナと一体型の蓄電池を設置(蓄電池のみの価格不明) ※蓄電池がパワーコンディショナと一体型で、価格区分できない場合は、ボックスにチェックし、パワーコンディショナ価格欄に記載してください。</p>	
工事費	<p><input type="text" value="0"/> 円</p> <p>施工事業者名 <input type="text" value="施工事業者"/></p> <p>※施工事業者が個別発注の場合</p> <p>土木工事業者名 <input type="text"/></p> <p>電気設備工事業者名 <input type="text"/></p> <p>架台工事業者名 <input type="text"/></p> <p>その他業者名 <input type="text"/></p>	<p>事業者が複数ある場合は代表の事業者名を記載してください。 個別発注の場合、電気設備工事業者名が必須項目となります。 接続費が発生した場合は、工事費に含めて記載してください。</p>

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。(3/6)

設置費用登録画面

値引き	- <input type="text"/> 円	一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。
その他費用	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	[その他費用]で"あり"を選択するとその他費用の記載欄が表示されます。 ※次ページを参照
合計 <span style="color: red;">必須</span>	<input type="text"/> 円	ください。
補助金受給の有無	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	設置にあたって補助金受給の有無 ※国または地方自治体より補助金等を受給し、 不要です。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[その他費用]で“あり”を選択した場合

[資本費の報告]を記載します。(4/6)

設置費用登録画面

その他費用

あり  なし

建設段階の保険料等、設備費、工事費、接続費以外の費用があれば、内訳と金額を記載してください。

円

内訳

費目名1

(費用1)  円

費目名2

(費用2)  円

費目名3

(費用3)  円

費目名4

(費用4)  円

[その他費用]で“あり”を選択した際に表示される記載欄となります。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[補助金受給の有無]で“あり”を選択した場合

[資本費の報告]を記載します。(5/6)

設置費用登録画面

補助金受給の有無	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	設置にあたって補助金受給の有無 ※国または地方自治体より補助金等を受給して設置した場合 ※国(太陽光発電普及拡大センター(J-PEC))が行う住宅用太陽光導入支援補助金の受理決定を受けて、太陽光発電システムを設置したものについては、それを持って資本費等の確認ができるため、設置費用報告は不要です。他方、補助金無しで増設した場合は、増設分の設置費用の報告が必要です。
補助金	補助金の名称1	
	補助主体1	
	補助金1	円
	補助金の名称2	
	補助主体2	
	補助金2	円
	補助金の名称3	
	補助主体3	
	補助金3	円
	補助金の名称4	
	補助主体4	
	補助金4	円
	補助金の名称5	
	補助主体5	
	補助金5	円

補助主体は、国、都道府県、市区町村名等を記載してください。

[補助金受給の有無]で“あり”を選択した際に表示される記載欄となります。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。(6/6)

設置費用登録画面

リース契約	期間合計リース料 <input type="text"/> 円	【設備のみリース】 工事費を設置者が負担し、設備のみリースした場合は、「その他」を選択し、概要欄にリースした設備名を記載してください。 なお、負担した工事費は工事費欄に記載してください。  【複数設備のリース】 複数設備をリースした場合は、「その他」を選択し、リースした全ての設備名を記載してください。
	内訳 太陽光発電設備に関する設備のリース契約について記載してください。 リース料 <input type="text"/> 円/年 リース期間 <input type="text"/> 年間 再リース料 <input type="text"/> 円/年 対象設備 <ul style="list-style-type: none"><li><input type="radio"/> なし</li><li><input type="radio"/> 太陽光発電設備を一括リース</li><li><input type="radio"/> 太陽電池モジュールのみリース</li><li><input type="radio"/> パワーコンディショナのみリース</li><li><input type="radio"/> その他</li></ul>	
備考	<input type="text"/>	

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

[遵守事項実施報告]の記載と[確認]事項を確認します。

設置費用登録画面

確認事項をよく確認した上で、チェックボックスにチェックを入れて下さい

確認事項について十分に得た上で登録手続きを行います。

※確認事項全てに同意いただけない場合は報告を行うことはできません

記載途中のデータを保存したい場合は「一時保存」ボタンをクリックしてください。

1 「戻る」ボタンをクリックすると、「定期報告区分選択画面」に戻ります。記載途中の内容は保存されません。

2 「内容確認」ボタンをクリックします  
内容確認画面へ進みます。  
※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

記載内容を確認します。

登録内容確認画面

### 定期報告登録(太陽光(10kW未満))「設置費用報告」



・全ての金額項目について、万円単位または円単位での登録となります。

#### 設置者(報告者)および設備情報

設置者 (氏名/企業名)	
設置者 (代表者名)	
設備ID	bA00005A34
発電出力	9.5 KW
設備名称	eGovパッチ用設備 1 3
設備所在地	茨城県行方市山田 1

「戻る」ボタンをクリックすると、「設置費用登録画面」に戻ります。

#### 遵守事項実施報告

柵・塀の設置状況	構内に第三者が立ち入るおそれのないよう、適切な措置（柵塀等の設置）を講じている
----------	---

戻る

登録

「登録」ボタンをクリックします  
登録完了画面へ進みます。

記載内容に誤りがないかどうか確認します  
こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-2. 設置費用の登録(続き)

設置費用報告の登録が完了し、報告IDが発行されます。

登録完了画面

**定期報告登録完了**

定期報告登録を完了しました。

連絡先氏名	連絡先電話番号	報告ID	設備ID
申請 一郎	03-1234-5678	B000000149	bA00005A34

報告IDは、年報報告手続きが完了するまで、問合わせで必要なIDとなりますので、保管してください。

なお、報告IDは全て半角で発行され、英字の大文字と小文字は区別されますので、正確に控えていただけますようお願いいたします。

[← 一覧へ戻る](#)

発行された報告IDとなります。

[一覧へ戻る]ボタンをクリックします  
定期報告用設備一覧画面へ進みます。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録

[設備情報]を確認します。

運転費用登録画面

### 定期報告登録(太陽光(10kW未満))「運転費用報告」



電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第5条第1項第7号の規定により、次のとおり報告しますので、代行報告をお願いします。

◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

#### 【報告にあたっての注意事項】

- ・全ての費用について、消費税抜きで記載してください。
- ・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
- ・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の運転等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。)

#### 設備情報

設置者 (氏名/企業名)		
設置者 (代表者名)		
設備ID	bA00005A38	
発電出力	<input type="text" value="9.5"/> KW	最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。 なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。
設備名称	eGovバッチ用設備 1 7	
設備所在地	愛知県名古屋市中村区岩塚 1	

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

[連絡情報]と[設置状況の報告]を記載します。(1/4)

※報告日が最新の受理済の報告内容より[設置状況の報告]の内容を引き継いで初期表示します。

### 運転費用登録画面

連絡情報	
連絡先	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px;"><p>氏名 <input type="text"/></p><p>電話番号 <input type="text"/></p><p>メールアドレス <input type="text"/></p></div> <p><small>本報告に係る連絡先を記載してください。 電話番号はハイフン付きの半角数字で記載してください。</small></p>
設置状況の報告	
パネル設置場所の形態	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px;"><p><input type="radio"/> 屋根置き   <input type="radio"/> 地上設置   <input type="radio"/> 屋根地上併設</p></div>
運転開始日	<input type="text"/> <p><small>後日修正することができませんので誤り無い様、ご注意ください。</small></p>
出力制御	<p><input type="checkbox"/> 出力制御対象</p> <p><small>インベントリの導入を求められている場合は、該当しますのでチェックしてください。 (500KW以上の案件は、従前から出力制御の対象となっているためチェックが必要です。)</small></p>

**[連絡情報]を記載します**  
電話番号はハイフン付きの半角数字で記載してください。  
報告の審査結果等に係る連絡は本メール宛てに行います。

**[パネル設置場所の形態]を選択します**  
選択した形態にて、画面が変更となります。  
※次ページ以降を参照

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で“屋根置き”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(2/4)

運転費用登録画面

設置状況の報告	
パネル設置場所の形態 <span style="color:red">必須</span>	<input checked="" type="radio"/> 屋根置き <input type="radio"/> 地上設置 <input type="radio"/> 屋根地上併設  <input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 既築 <input type="radio"/> 新築及び既築併有
設置場所の所有形態 <span style="color:red">必須</span>	<input type="radio"/> 自己所有の屋根(建物) <input type="radio"/> 他者所有の屋根(建物) <input checked="" type="radio"/> 自己所有及び他者所有併設  現在の賃借料 <input type="text"/> 万円/年
屋根設置場所 <span style="color:red">必須</span>	<input type="radio"/> 戸建住宅 <input type="radio"/> 集合住宅(アパート、マンション等) <input type="radio"/> 事業所、工場、店舗 <input type="radio"/> 学校、公共施設 <input type="radio"/> 車庫、ガレージ、カーポート、倉庫 <input checked="" type="radio"/> その他  概要 <input type="text"/>

[設置場所の所有形態]で“他者所有の屋根(建物)”または“自己所有及び他者所有併設”を選択した際に表示される記載欄となります。

[屋根設置場所で“その他”を選択した際に表示される記載欄となります。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で“地上設置”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(3/4)

運転費用登録画面

設置状況の報告	
パネル設置場所の形態 <span style="color: red;">必須</span>	<input type="radio"/> 屋根置き <input checked="" type="radio"/> 地上設置 <input type="radio"/> 屋根地上併設
設置場所の所有形態 <span style="color: red;">必須</span>	<input type="radio"/> 自己所有の土地 <input type="radio"/> 他者所有の土地(借地) <input checked="" type="radio"/> 自己所有及び他者所有(借地)併有
	<b>【他者所有（借地）情報】</b> 現在の賃借料 <input type="text"/> 万円/年 ( <input type="text"/> 円/m <sup>2</sup> )
地上設置場所 <span style="color: red;">必須</span>	<input type="radio"/> 耕作放棄地 <input type="radio"/> 営農型(ソーラーシェアリング) <input checked="" type="radio"/> その他
	概要 <input type="text"/>
	その他の場合、概要に丘陵地、山林伐採地、平地など設置場所の状況が分かるように記載してください。 ※地目ではありません。

[設置場所の所有形態]で“他者所有の土地(借地)”または“自己所有及び他者所有(借地)併有”を選択した際に表示される記載欄となります。

[地上設置場所で“その他”を選択した際に表示される記載欄となります。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

[パネル設置場所の形態]で“屋根地上併設”を選択した場合

[設置状況の報告]を記載します。(4/4)

運転費用登録画面

設置状況の報告		
パネル設置場所の形態 <span>必須</span>	<input type="radio"/> 屋根置き <input type="radio"/> 地上設置 <input checked="" type="radio"/> 屋根地上併設	屋根置き設備がある場合、「新築」、または「既築」、または「新築及び既築併有」を選択してください。
	<input type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 既築 <input checked="" type="radio"/> 新築及び既築併有	
設置場所の所有形態 <span>必須</span>	<input checked="" type="radio"/> 自己所有の屋根(建物) <input type="radio"/> 他者所有の屋根(建物) <input type="radio"/> 自己所有及び他者所有併設	
	<input type="radio"/> 自己所有の土地 <input type="radio"/> 他者所有の土地(借地) <input type="radio"/> 自己所有及び他者所有(借地)併有	
屋根設置場所 <span>必須</span>	<input checked="" type="radio"/> 戸建住宅 <input type="radio"/> 集合住宅(アパート、マンション等) <input type="radio"/> 事業所、工場、店舗 <input type="radio"/> 学校、公共施設 <input type="radio"/> 車庫、ガレージ、カーポート、倉庫 <input type="radio"/> その他	その他の場合、概要に設置場所を記載してください。
地上設置場所 <span>必須</span>	<input checked="" type="radio"/> 耕作放棄地 <input type="radio"/> 営農型(ソーラーシェアリング) <input type="radio"/> その他	その他の場合、概要に丘陵地、山林伐採地、平地など設置場所の状況が分かるように記載してください。 ※地目ではありません。

[パネル設置場所の形態]で“屋根置き”を選択した際と“地上設置”を選択した際の両方の内容が表示されます。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

### [運転維持費情報]を記載します。(1/3)

#### 運転費用登録画面

##### 運転維持費情報

当該発電設備の年間の運転に要した費用の内容を記載してください。また、外部委託等で一括計上される場合も、その内訳について項目毎に記載してください。減価償却費は記載しないでください。

対象期間	<b>必須</b> 運転維持費の報告対象となる期間（一年間）の期初月と期末月を記載してください。 [ ] 年 [ ] 月 ~ [ ] 年 [ ] 月	年は西暦4桁で記載してください。 ※現在月より未来月は記載できません。
修繕費	<b>必須</b> 設備の修繕や機器交換に支払った金額を記載してください。 [ ] 円/年 修繕や機器交換を行った箇所 <input type="checkbox"/> 太陽電池モジュール <input type="checkbox"/> 接続箱・集電箱 <input type="checkbox"/> パワーコンディショナ <input type="checkbox"/> ケーブル、配電線管 <input type="checkbox"/> 架台、基礎 <input type="checkbox"/> 出力制御装置 <input type="checkbox"/> 遠隔監視装置（センサ、通信機器含む） <input type="checkbox"/> その他 概要 [ ] <input type="checkbox"/> ※例年と比べて特別な修繕を行った場合はチェックしてください。 特別な修繕の概要 [ ]	【損害保険について】 損害保険で賄えた金額の記載は必要ありません。
保険料	<b>必須</b> モジュールメーカーの提供する有償保証や損害保険等の年当たり費用を記載してください。 [ ] 円/年 概要内訳 [ ]	太陽光発電設備に掛けられた保険料のみ記載してください。その他設備と総合した保険で区別できない場合、報告の必要はありません。

対象期間の期初月を記載すると、自動で期末月が表示されます。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。(2/3)

### 運転費用登録画面

インターネット通信料 <b>必須</b>	遠隔出力制御や遠隔監視等のために要したインターネット回線・無線回線使用料等を記載してください。 <input type="text"/> 円/年 概要内訳 <input type="text"/>	
その他	その他保守保安やセキュリティなどに要した金額を記載してください。 <input type="text"/> 円/年 概要内訳 <input type="text"/>	
合計 <b>必須</b>	<input type="text"/> 円	土地等賃借料からその他までの合計金額を記載してください。
【出力制御対応】 パワーコンディショナのソフトウェア 書き換え費用	設備設置後、後日出力制御対応のためにパワーコンディショナのソフトウェアの書き換えを行った場合はその費用を記載してください。 <input type="text"/> 円/年 概要内訳 <input type="text"/>	

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。(3/3)

運転費用登録画面

<p>【出力制御対応】 制御ユニット費用 (後日設置した場合)</p>	<p>設備設置後、後日出力制御対応のために制御ユニットを設置した場合はその費用を記載してください。</p> <p><input type="text"/> 円/年</p> <p>概要内訳</p> <p><input type="text"/></p>	
<p>蓄電池 (後日設置した場合)</p>	<p><input type="text"/> 円/年</p> <p>概要内訳</p> <p><input type="text"/></p> <p><input type="checkbox"/> パワーコンディショナと一体型の蓄電池を設置 (蓄電池のみの価格不明) ※この欄では、蓄電池のみの設置費用を記載してください。 パワーコンディショナと一体型の蓄電池を設置した場合、ボックスにチェックし、一体型の価格を修繕費欄に記載してください。</p>	
<p>備考</p>	<p><input type="text"/></p>	

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

[運転実績情報]と[遵守事項実施報告]を記載します。(1/2)

※報告日が最新の受理済の報告内容より[柵・塀の設置状況]の内容を引き継いで初期表示します。

### 運転費用登録画面

運転実績情報	
年間発電量	<input type="text"/> kWh/年
年間売電量	<input type="text"/> kWh/年

遵守事項実施報告	
柵・塀の設置状況	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
メンテナンス実施内容	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない

**柵・塀の設置状況** (必須)

- 構内に第三者が立ち入るおそれのないよう、適切な措置（柵塀等の設置）を講じている
- 構内に第三者が立ち入るおそれのないよう、適切な措置（柵塀等の設置）を講じていない

**メンテナンス実施内容** (必須)

実施している  
 実施していない

以上の高圧については、電技省令（第...）において「取扱者以外の者に電気機械...線等が危険である旨を表示するとともに、当該者が容易に構内に立ち入るおそれがないように適切な措置を講じなければならない。」と定められており、電技解釈を参考にして、適切に実施することが必要です。  
※50kW未満の低圧についても、柵塀等の設置が必要です。柵塀等の設置が困難な場合（屋根置きや屋上置き等）や第三者が発電設備に近づくことが容易でない場合（塀つきの庭に設置する場合、私有地の中に発電設備が設置され、その設置場所が公道から相当程度離れた距離にある場合等）には柵塀等の設置を省略することができます。  
※平成29年3月31日以前に認定を受けている発電設備については、平成29年4月1日から1年以内に（この時点で着工前である場合は着工後速やかに）設置が必要です。  
※詳細については、「事業計画...イン（太陽光発電）」（平成...エネルギー庁）をご確認下さい。  
[http://www.enecho.meti.go.jp/energy/energy\\_saving\\_and\\_new/saene/kaito/2017/legal/guideline\\_sun.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/energy/energy_saving_and_new/saene/kaito/2017/legal/guideline_sun.pdf)

自主点検：1ヶ月以上の頻度で...る点検や、突如かの要因で不...点検が該当します。

[メンテナンス実施内容]を選択します  
実施している場合「実施している」をチェックし  
実施内容を入力できるようになります。  
※次ページ以降を参照

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

[メンテナンス実施内容]で“自主点検”を選択した場合

[遵守事項実施報告]を記載します。(2/2)

運転費用登録画面

メンテナンス実施内容 **必須**

実施している

自主点検 概要・頻度

- 太陽電池モジュール
- 接続箱・集電箱
- パワーコンディショナ
- ケーブル、配電線管
- 架台、基礎
- 出力制御装置
- 遠隔監視装置（センサ、通信機器含む）
- その他 概要

モニタリング

実施していない

自主点検：1ヶ月以上の頻度で定期的を実施する点検や、なんらかの要因で不規則に実施する点検が該当します。

[メンテナンス実施内容]で“自主点検”を選択した際に表示される選択欄となります。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

[確認]事項を確認します。

運転費用登録画面

**確認**

登録者が報告する際は、設置者の同意を得た上で、報告手続きを行ってエネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」に基づく報告手続きを完了させます。

※設備設置者の名義等を無断で使用し、申請することは禁止されています。

- 本システムを通じてなされた国への報告手続きについては、代行申請を行う場合は、必ず設置者の同意を得る必要があります。
- 実際に支払った費用とは異なる費用が報告された場合、国において虚偽の報告を行う特別措置法及び下位法令に基づき、認定の取り消しがありえる旨を御注意申し上げます。
- 当該報告を巡り、設置者・登録者の間に生じた紛争については、国及び代行申請機関は一切関知せず、責任も及ばないことに同意します。

**戻る**      **一時保存**      **内容確認**

一時保存の状態のまま90日が経過すると自動的にデータは削除されます。

確認事項をよく確認した上で、チェックボックスにチェックを入れて下さい

確認事項について十分に得た上で登録手続きを行います。

※確認事項全てに同意いただけない場合は報告を行うことはできません

「戻る」ボタンをクリックすると、「定期報告区分選択画面」に戻ります。記載途中の内容は保存されません。

記載途中のデータを保存したい場合は「一時保存」ボタンをクリックしてください。

「内容確認」ボタンをクリックします内容確認画面へ進みます。

※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

記載内容を確認します。

登録内容確認画面

定期報告登録(太陽光(10kW未満))「運転費用報告」

報告区分選択

情報入力

内容確認

登録完了

・全ての金額項目について、万円単位または円単位での登録となります。

### 設置者(報告者)および設備情報

設置者 (氏名/企業名)	
設置者 (代表者名)	
設備ID	bA00005A38
発電出力	9.5 KW
設備名称	eGov/バッチ用設備 1 7
設備所在地	愛知県名古屋市中村区岩塚 1

戻る

登録

記載内容に誤りがないかどうか確認します

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

「戻る」ボタンをクリックすると、「運転費用登録画面」に戻ります。

「登録」ボタンをクリックします  
登録完了画面へ進みます。

# 3. 定期報告の手続き



## 3-3. 運転費用の登録(続き)

運転費用報告の登録が完了し、報告IDが発行されます。

登録完了画面

**定期報告登録完了**

定期報告登録を完了しました。

連絡先氏名	連絡先電話番号	報告ID	設備ID
申請 一郎	03-1234-5678	B000000150	bA00005A38

報告IDは、年報報告手続きが完了するまで、問合わせで必要なIDとなりますので、保管してください。

なお、報告IDは全て半角で発行され、英字の大文字と小文字は区別されますので、正確に控えていただけますようお願いいたします。

[← 一覧へ戻る](#)

発行された報告IDとなります。

[一覧へ戻る]ボタンをクリックします  
定期報告用設備一覧画面へ進みます。

# 4. 報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き



## 4-1. 定期報告の確認

定期報告の確認手順について以下に示します。

マイページ

再生可能エネルギー電子申請 ログアウト

マイページ 認定設備 認定申請 **定期報告** ユーザ情報

### メニュー

- 設備認定申請入力 >
- 認定申請一覧 >
- 認定設備一覧 >
- みなし認定設備一覧  
28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行  
手続を行ってください。  
(設備IDが「F」で始まる設備を除く。) >

認定申請の状況は以下のとおりです。  
詳細情報は、「[認定申請一覧](#)」画面にて検索を行うこと  
※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリック  
「認定申請一覧」画面に遷移できます。

申請状態	申請
設置者承諾待ち	-

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。  
[申請状態一覧.pdf](#)

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。  
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。  
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

# 4. 報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き



## 4-1. 定期報告の確認(続き)

定期報告を確認する設備を検索します。

### 定期報告用設備一覧画面

定期報告用設備一覧

発電設備区分	--なし--
出力区分	--なし--
認定状態	--なし--
設備の所在地	部分一致
設置者氏名 (氏名/企業名)	部分一致
申請の認定日	2017/04/01 ~ 2017/05/01
設備ID	

検索

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright

任意で該当設備の情報を選択、又は入力します

※未入力でも検索は可能です

[検索]をクリックします

画面下部に検索結果が表示されます。

# 4. 報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き



## 4-1. 定期報告の確認(続き)

定期報告を確認する設備を選択します。

定期報告用設備一覧画面

**定期報告用設備一覧**

発電設備区分: --なし--  
出力区分: --なし--  
認定状態: --なし--  
設備の所在地: 部分一致  
設置者氏名(氏名/企業名): 部分一致  
申請の認定日: 2017/04/01 ~ 2017/05/01  
設備ID:

56件中1件~10件まで表示

No	定期報告	報告一覧	発電設備区分	出力区分	設備ID	設備の所在地	設置者氏名(氏名/企業名)	発電出力
1	<input type="button" value="作成"/>	<input type="button" value="一覧"/>	特例太陽光		bA00005A29	北海道札幌市北区北二十一条西8		10.0kW
2	<input type="button" value="作成"/>	<input type="button" value="一覧"/>	特例太陽光		bA00005A32	青森県青森市青葉3		9.5kW
3	<input type="button" value="作成"/>	<input type="button" value="一覧"/>	特例太陽光		bA00005A33	青森県青森市青葉4		10.0kW
4	<input type="button" value="作成"/>	<input type="button" value="一覧"/>	太陽光	10kW以上50kW未満	bA00005A35	茨城県行方市山田3		10.0kW
5	<input type="button" value="作成"/>	<input type="button" value="一覧"/>	太陽光	10kW以上50kW未満	bA00005A39	愛知県名古屋市中村区岩塚2		10.0kW
6	<input type="button" value="作成"/>	<input type="button" value="一覧"/>	特例太陽光		bA00005A40	愛知県名古屋市中村区岩塚3		9.5kW
7	<input type="button" value="作成"/>	<input type="button" value="一覧"/>	特例太陽光		bA00005A41	愛知県名古屋市中村区岩塚4		10.0kW
8	<input type="button" value="作成"/>	<input type="button" value="一覧"/>	特例太陽光		bA00005A44	大阪府大阪市中央区浪速3		
9	<input type="button" value="作成"/>	<input type="button" value="一覧"/>	特例太陽光		bA00005A45	大阪府大阪市中央区浪速4		
10	<input type="button" value="作成"/>	<input type="button" value="一覧"/>	太陽光	10kW以上50kW未満	bA00005A47	広島県広島市中区2		

56件中1件~10件まで表示

定期報告用設備一覧画面(スクロール部分)

発電出力(kW)	申請の認定日 ↑	発電設備名称	最新の報告日
10.0kW		eGovバッチ用設備 8	
9.5kW		eGovバッチ用設備 1 1	
10.0kW		eGovバッチ用設備 1 2	
10.0kW		eGovバッチ用設備 1 4	
10.0kW		eGovバッチ用設備 1 8	
9.5kW		eGovバッチ用設備 1 9	
10.0kW		eGovバッチ用設備 2 0	

**[一覧]をクリックします。**  
定期報告一覧画面に遷移します。

## 4. 報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き



### 4-1. 定期報告の確認(続き)

該当設備の定期報告一覧が表示されます。

※一覧に表示されるのは、受理されたものまたは現在報告中のものとなります。

#### 定期報告一覧画面

##### 定期報告一覧

2件中1件~2件まで表示

No	報告ステータス	費用区分	報告ID	報告日	詳細
1	受理	運転費用	B000000150	2017年07月16日	<a href="#">参照</a>
2	審査中(編集可)	設置費用	B000000149	2017年07月15日	<a href="#">参照</a>

2件中1件~2件まで表示

[参照]をクリックします。

定期報告参照画面に遷移します。

# 4. 報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き



## 4-1. 定期報告の確認(続き)

定期報告の参照画面が表示されます。

定期報告参照画面

### 定期報告参照(太陽光(10kW未満))「設置費用」

#### 設備情報

設置者(氏名/企業名)	
設置者(代表者名)	
設備ID	bA00005A34
発電出力	9.5kW
設備名称	eGov/パッチ用設備1 3
設備所在地	茨城県行方市山田1

定期報告の内容を確認できます。

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

定期報告の編集ができます。

報告者による編集中の報告または代行報告機関により審査中だが編集可能の報告について、[編集]ボタンが表示されます。  
※編集は「4-2. 設置費用の編集/再提出」へ進む。

定期報告の取り下げができます。

報告者による編集中の報告または代行報告機関により審査中だが編集可能の報告について、[報告取り下げ]ボタンが表示されます。  
※取り下げは「4-3. 定期報告の取り下げ」へ進む。

編集

報告取り下げ

定期報告の再提出ができます。

再提出

受理された報告または代行報告機関により差戻しとなった報告について、[再提出]ボタンが表示されます。  
※再提出は「4-2. 設置費用の編集/再提出」へ進む。

# 4. 報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き



## 4-2. 定期報告の編集/再提出

[編集]ボタンまたは[再提出]ボタンをクリックすると定期報告登録画面が表示されます。

※ボタンをクリックした定期報告が設置費用報告の場合は、設置費用報告登録画面が開き、  
運転費用報告の場合は運転費用報告登録画面が開きます。

※編集の場合は、保存済みの定期報告データがそのまま引き継がれて画面が表示されます。

※差戻された報告内容の再提出の場合は、差戻された定期報告データがそのまま引き継がれて画面が表示されます。

※受理済の報告内容の再提出の場合は、受理された定期報告データから連絡情報以外が引き継がれて画面が表示されます。

定期報告登録画面

定期報告登録(太陽光(10kW未満))「設置費用報告」

報告区分選択

情報入力

内容確認

登録完了

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第5条第1項第6号の規定により、次のとおり報告しますので、代行報告をお願いします。

◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】

・国(太陽光発電普及拡大センター(J-PEC))が行う住宅用太陽光導入支援補助金の受理決定を受けて、太陽光発電システムを設置したものについては、それを持って資本費等の確認ができるため、設置費用報告は不要です。

・全ての費用について、消費税抜きで記載してください。

・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。

・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。)

設備情報

設置者  
(氏名/企業名)

設置者  
(代表者名)

この先の操作の流れについては、「3-2.設置費用の登録」または「3-3.運転費用の報告」と同じとなります。

定期報告を編集できます。

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

## 4. 報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き



### 4-3. 定期報告の取り下げ

[取り下げ]ボタンをクリックすると定期報告取り下げ画面が表示されます。

定期報告取り下げ画面

定期報告取り下げ

報告の取り下げを行います。  
よろしければ「取り下げ」ボタンを押下してください。

戻る      取り下げ

Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

[取り下げ]ボタンをクリックすると定期報告が取り下げられます。

※一度取り下げると、該当の報告は編集できなくなります。

「戻る」ボタンをクリックすると、「定期報告参照画面」に戻ります。取り下げ処理は行われません。

## 4. 報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き



### 4-3. 定期報告の取り下げ(続き)

取り下げ完了のメッセージが表示されます。

定期報告取り下げ画面

定期報告取り下げ

報告取り下げが完了しました。

← 戻る

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

[戻る]ボタンをクリックします。

定期報告用設備一覧画面に遷移します。

# 5.改訂履歴



版	改訂履歴	改訂内容	備考
1.0	2017/07/24	新規作成	
1.1	2017/07/26	一部画像の差し替え	
1.2	2017/09/08	一部画像の差し替え	
1.3	2017/10/27	一部画像の差し替え	
1.4	2018/07/23	入力画面仕様変更	